



最大30万円

中山町結婚新生活支援事業



① 住宅賃貸

賃料 敷金 礼金
共益費 仲介手数料



② 引っ越し

住居の転居に伴う
荷物の移動・運搬費用



③ 住宅取得

建物の建築費・購入費



④ リフォーム

修繕 増築
改築の工事費用

対象世帯の主な要件

その他要件は町HPをご覧ください。
下記連絡先までお問い合わせください。

- ✓ 令和7年1月1日以降に婚姻した
- ✓ 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下
- ✓ 令和6年の夫婦の合計所得が500万円未満
- ✓ 新生活の拠点となる住所に、夫婦どちらかが住民登録している。

補助対象経費

上記①～④に係る経費

(令和7年4月1日～令和8年3月31日に
支払ったもの)

最大30万円

申請・問い合わせはこちら

中山町健康福祉課 子育て支援グループ
〒990-0406 中山町大字柳沢 2336-1
TEL:023-662-2705
FAX:023-662-2065